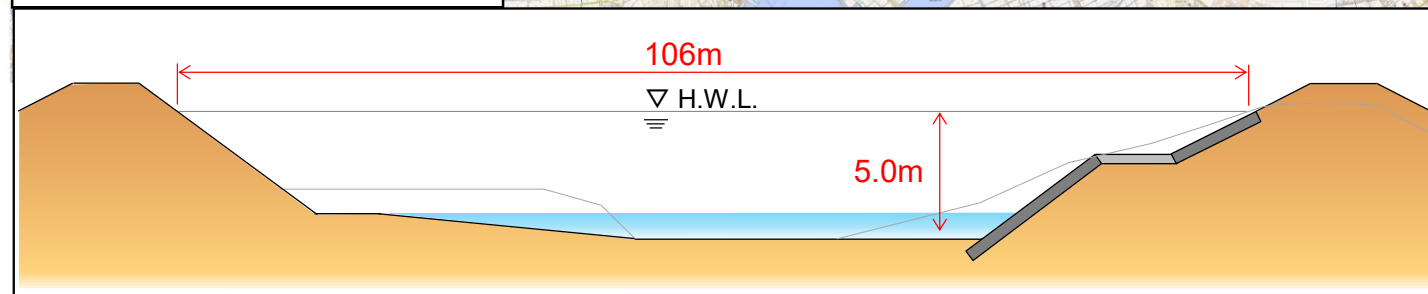
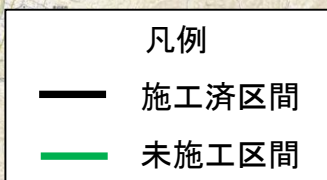


再 評 価 項 目 調 書

再評価実施要件		○ 事業採択後（ 年 ） ● 再評価後（ 5 年 ） ○ その他（ ）																												
1 事業概要	事業名	榎野川 広域河川改修事業																												
	事業場所	山口市名田島～宮野下 地内																												
	事業主体	山口県																												
	事業期間	《 前回評価 令和 元 年 時 》 平成 16 年度 ～ 令和 15 年度 《 令和 15 年度 》 （ 西暦 2004 年度 ～ 西暦 2033 年度 《 西暦 2033 年度 》 ）																												
	総事業費 （内用地補償費）	《 3,716 百万円 》 3,716 百万円 （ 570 百万円 ）	既投資額 （内用地補償費）	1,573 百万円 （ 143 百万円 ）	進捗率 （用地補償費）	42 % （ 25 % ）																								
	事業目的	榎野川は、山口市龍門岳付近を源とし、仁保川や一の坂川、四十八瀬川等の支川と合流し瀬戸内海に注ぐ、流域面積322.4km²、流路延長30.3kmの二級河川である。 榎野川流域のうち、当該地域については、地域交流センターや小学校等の公共施設、商業施設、家屋が多数立地しており、JR山陽新幹線やJR山陽本線、中国自動車道、国道2号、国道9号等の主要な交通網も整備されている。 本事業区間においては、洪水に対する安全度が低く、昭和47年7月の豪雨や平成21年7月の豪雨により浸水被害が発生していることから、河川改修を実施し、浸水被害の軽減を図る。																												
	事業内容	延長 L=9,750m （河道掘削工、築堤工、護岸工、橋梁工） 洪水対策の整備規模 年超過確率 1/30																												
事業効果	年超過確率1/30の洪水時における浸水被害防止効果 <table border="0"> <tr> <td>浸水戸数</td> <td>5,185 戸</td> <td>→</td> <td>0 戸</td> </tr> <tr> <td>浸水面積</td> <td>539 ha</td> <td>→</td> <td>0 ha</td> </tr> <tr> <td>被害額</td> <td>153,412 百万円</td> <td>→</td> <td>0 百万円</td> </tr> </table> 平成21年7月豪雨の洪水時における浸水被害防止効果 <table border="0"> <tr> <td>浸水戸数</td> <td>270 戸</td> <td>→</td> <td>0 戸</td> </tr> <tr> <td>浸水面積</td> <td>50 ha</td> <td>→</td> <td>0 ha</td> </tr> <tr> <td>被害額</td> <td>790 百万円</td> <td>→</td> <td>0 百万円</td> </tr> </table>						浸水戸数	5,185 戸	→	0 戸	浸水面積	539 ha	→	0 ha	被害額	153,412 百万円	→	0 百万円	浸水戸数	270 戸	→	0 戸	浸水面積	50 ha	→	0 ha	被害額	790 百万円	→	0 百万円
浸水戸数	5,185 戸	→	0 戸																											
浸水面積	539 ha	→	0 ha																											
被害額	153,412 百万円	→	0 百万円																											
浸水戸数	270 戸	→	0 戸																											
浸水面積	50 ha	→	0 ha																											
被害額	790 百万円	→	0 百万円																											
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	前回評価から世帯数が増加し宅地化が進んでいることから、治水対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域に関する指標の変化（国勢調査）】 《浸水想定区域》 ○人 口 : 0.99倍 (42,897/43,155人) <R2/H27> ○世帯数 : 1.06倍 (21,419/20,275世帯) <R2/H27> 《参考：県全体》 ○人口 : 0.96倍 (1,342/1,405千人) <R2/H27> ○世帯数 : 1.00倍 (599/597千世帯) <R2/H27>			中項目評価	大項目評価																							
		関係市町及び地元の意向	当該事業は、自治会、水利権者等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会です承されており、これまでの浸水被害の経験から、地元住民の被害軽減に対する要望は強い。			中項目評価																								

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位: 百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th>前 回 (基準年: R1)</th> <th colspan="2">今 回 (再々評価) (基準年: R6)</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>全体事業</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">便益 (B)</td> <td>①一般資産被害軽減便益</td> <td>36,065</td> <td>71,429</td> <td>52,124</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②農作物被害軽減便益</td> <td>146</td> <td>145</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③公共土木施設等被害軽減便益</td> <td>61,093</td> <td>53,002</td> <td>38,677</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④その他の便益</td> <td>7,896</td> <td>14,660</td> <td>10,795</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>105,200</td> <td>139,236</td> <td>101,619</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>3,306</td> <td>4,156</td> <td>1,985</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>366</td> <td>436</td> <td>219</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>3,672</td> <td>4,592</td> <td>2,204</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>28.6</td> <td>30.3</td> <td>46.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額 【費用対効果分析手法】 ○根拠マニュアル 治水経済調査マニュアル(案) 令和6年4月 国土交通省水管理・国土保全局 ○各便益の説明 ①一般資産被害軽減便益 : 整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益 : 整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益 : 整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益 : 営業停止損失、応急対策費用、施設の残存価値	区分	主な項目	前 回 (基準年: R1)	今 回 (再々評価) (基準年: R6)		備 考	全体事業	全体事業	残事業	便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	36,065	71,429	52,124		②農作物被害軽減便益	146	145	23		③公共土木施設等被害軽減便益	61,093	53,002	38,677		④その他の便益	7,896	14,660	10,795		総便益	105,200	139,236	101,619		費用 (C)	①事業費	3,306	4,156	1,985		②維持管理費	366	436	219		③その他	0	0	0		総費用	3,672	4,592	2,204		費用便益比 (B/C)		28.6	30.3	46.1		大項目 評 価 A ・ B ・ C
		区分	主な項目			前 回 (基準年: R1)	今 回 (再々評価) (基準年: R6)			備 考																																																								
				全体事業	全体事業	残事業																																																												
		便益 (B)	①一般資産被害軽減便益	36,065	71,429	52,124																																																												
			②農作物被害軽減便益	146	145	23																																																												
③公共土木施設等被害軽減便益	61,093		53,002	38,677																																																														
④その他の便益	7,896		14,660	10,795																																																														
総便益	105,200		139,236	101,619																																																														
費用 (C)	①事業費	3,306	4,156	1,985																																																														
	②維持管理費	366	436	219																																																														
	③その他	0	0	0																																																														
	総費用	3,672	4,592	2,204																																																														
費用便益比 (B/C)		28.6	30.3	46.1																																																														
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	事業延長9,750mのうち、市道高田橋 ^{たかだばし} の架け替え、及び平成21年7月の豪雨に対する再度災害防止対策として朝田地区 ^{あさだ} の河道掘削が完了するとともに、権現堂橋 ^{ごんげんどうばし} より下流において、築堤・護岸工を実施しており、洪水に対する防護機能が向上している。引き続き、築堤工や護岸工等の河川改修を行い、浸水被害の軽減に努める。	大項目 評 価 A ・ B ・ C																																																															
		【事業費の変化】 有 ☐ 無																																																																
		【事業期間の変化】 有 ☐ 無																																																																
(4) 代替案等の可能性	コスト縮減	発生した土砂については、当該事業及び周辺の公共事業と調整して流用することにより、コスト縮減を図る。	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評 価</td> <td>大項目 評 価</td> </tr> <tr> <td>a b</td> <td>A</td> </tr> </table>	中項目 評 価	大項目 評 価	a b	A																																																											
	中項目 評 価	大項目 評 価																																																																
a b	A																																																																	
代 替 案	経済性や周辺への影響等を総合的に勘案し、最適な河川整備計画を策定していることから、現計画どおり進めることが妥当である。	<table border="1"> <tr> <td>中項目 評 価</td> <td>大項目 評 価</td> </tr> <tr> <td>a b</td> <td>B ・ C</td> </tr> </table>	中項目 評 価	大項目 評 価	a b	B ・ C																																																												
中項目 評 価	大項目 評 価																																																																	
a b	B ・ C																																																																	
3 環境	配 慮 事 項	・低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・護岸等の河川内工事に際しては、汚濁防止膜等を設置する。 ・河道掘削を実施する際は現況河床の瀬や淵をなるべく残すこととし、河川断面に余裕がある箇所については高水敷等を設け、水に親しめる空間を創出する。																																																																
4 対応方針	総 合 評 価	☒ 継続 ☐ 見直し継続 ☐ 中止																																																																
	評 価 理 由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																																
	備 考																																																																	



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。